

【企画部】

平成27年度業務棚卸評価における事務事業数

平成27年度の新規事業								
事務事業数	活動数		拡大	現状維持	縮小	廃止に向けて検討	休・廃止	終了
2	4		1	1				
【新規事業名】 「未来茅ヶ崎市」政策コンテストの実施 本ノルル市・郡との姉妹都市提携交流事業								

A評価以外の事業の内訳

B評価の主な事業（業務棚卸しにおける事務事業全体の決算額が100万円以上）	
FM放送用市広報番組制作事業	秘書広報課
広報板管理事業	秘書広報課
ケーブルテレビ等広報番組制作事業	秘書広報課
C評価の主な事業	
庁内分権の推進	企画経営課
D評価の事業	
E評価の事業	
Z評価の事業	

事業の方向性の内訳

縮小	
事務室の配置の検討、調整及び庁内サインの設置に係る検討	企画経営課
廃止に向けて検討	
休・廃止	
終了	
特定の政策課題についての調査研究及び調整に関する事務	秘書広報課

企画部各課における課題の整理と事業手法の検討

※各課においてB～Z評価とした事業及びA評価の中で課題のある事業を掲載。

企画経営課

事業名	26年度の取組に対する評価	事業の課題
事務の効率化の推進及びサービスの向上	B	土曜日開庁の本格実施については、窓口委託とあわせて整理することとしていましたが、窓口委託の実施が見送りとなったため、再度関係課と職員体制について協議し、今後の方向性を示す必要があります。
政策的な調整に関する事務	B	茅ヶ崎ゴルフ場において、神奈川県、茅ヶ崎協同(株)との調整を行いながら土地の利活用に関する基本方針についての検討を進め、本市にとって有益な土地利用を誘導する必要があります。
各個別プランの進行管理事務	B	自治基本条例のアクションプランにおいては、「行政評価条例の必要性の検討」が挙げられています。全庁的な統一ルールの策定に向けて、個別審議会における評価方法及び総合計画の指標との関係性について分析を行う必要があります。
PPP（公民連携手法）の推進	B	新しい公共円卓会議については、NPO法人との協働委託という形式で会議を運営してきましたが、市の施策に対する質疑応答の割合が多かったと考えます。そのため、参加者が対等な立場でより新しい公共の推進に関する活発な意見交換が行えるよう運営方法や参加者を見直す必要があります。
新しい公共推進事業の実施	B	提案型民間活用制度活用事業については、制度のメリットについて庁内に十分に浸透していなかったことから、目標を達成できなかったと考えます。そのため、「新しい公共の形成」に係る事業実施主体の最適化について、第3次実施計画策定作業と並行し、庁内周知を行います。
庁内分権の推進	C	庁内分権の推進については、「職員の流動的活用」を実施する前に、今一度働きかたの見直しを行うべきと考えており、職員課とも連携し、平成27年度中に一定の方向性を示すこととしています。
指定管理者制度に係る検討・調整	B	直営施設の指定管理者制度導入については、各所管課の事業スケジュール等を踏まえ、今後も積極的に調整を行います。
有料広告等新たな財源の確保事務	B	ネーミングライツの導入については、新規に建設する公共施設もあることから、第3次実施計画期間中に考え方を取りまとめ、実施していきます。
地方版総合戦略の策定事務	B	人口ビジョンに伴う総合戦略は、平成27年度～平成31年度における基本目標や具体的な施策について成果指標を用いて策定しますが、平行して策定している総合計画第3次実施計画との整合を図り策定していきます。
総合計画の進行管理・実施計画策定事務	A	総合計画の進行管理を行うための政策・施策・事務事業評価については、各評価を一通り実施したため、評価の仕組みや実施手法等についての振り返りを行う必要があります。 また、業務棚卸評価については、導入から10年が経過し、より効果的で省力化した評価手法への抜本的な見直しが必要となっています。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
特になし		

秘書広報課

事業名	26年度の取組に対する評価	事業の課題
FM放送用市広報番組制作事業	B	広報紙やホームページのように情報を網羅できないことから、詳細な情報にアクセスするクロスメディアのきっかけとしての性格が強くなりがち。また、新たな媒体を導入すれば、既存の媒体の利用者が新たな媒体に移行し、利用率を下げる可能性もあります。
広報板管理事業	B	広報紙やホームページのように情報を網羅できないことから、詳細な情報にアクセスするクロスメディアのきっかけとしての性格が強くなりがち。また、新たな媒体を導入すれば、既存の媒体の利用者が新たな媒体に移行し、利用率を下げる可能性もあります。

公共施設見学会	B	これまででは、実施の要望に対して応じられていたが、マイクロバスの確保が難しいことから、要望が多くなると実施できないケースが出てくると思われます。
ケーブルテレビ等広報番組制作事業	B	広報紙やホームページのように情報を網羅できないことから、詳細な情報にアクセスするクロスメディアのきっかけとしての性格が強くなりがち。また、新たな媒体を導入すれば、既存の媒体の利用者が新たな媒体に移行し、利用率を下げる可能性もあります。
外国人への情報提供事業	B	配布先は市内公共施設の他、駅や民間施設など多岐にわたるので、周知方法を見直すことで、利用が増える可能性があります。非英語圏出身者は中国、フィリピン、韓国など様々で、全ての言語に対応することは現在のところ困難です。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
【広域連携の視点】 新しい本庁舎の記者室を茅ヶ崎市・寒川町の情報収集・発信の拠点として活用してもらえるよう、記者室用に調達する什器を工夫しました。 【公民連携の視点】 引き続き湘南リビング新聞社との協働で市民便利帳を発行することとしました。		

広域事業政策課

事業名	26年度の取組に対する評価	事業の課題
小出川及び国道の道路の美化活動の促進	B	河川については、除草方法について自然保護団体との要望（除草方法や仕様機器等）のすり合わせが必要であることと、道路の清掃については、より多くの市民に参加していただく方法を検討する必要があります。
相模川左岸新田・萩園地区の堤外地土地利用の検討	B	堤外地については、コア地域に位置付けられていることや、水害防備保安林の指定箇所等もあり、他の用途の利用が大変難しいことをふまえ、庁内関係課と協議のうえ、最終的な方向性を明らかにする必要があります。
権限移譲事務	B	庁内及び市民・市議会との意見交換の結果を踏まえ、中核市移行に対する考え方をまとめ、移行の効果や移行にあたっての課題等を整理する必要があります。
相模川の整備促進	A	相模川の築堤整備については、京浜河川事務所により粛々と整備が進められていますが、左岸側の整備が右岸側に対して遅れている状況にあります（左岸整備率 約61%、右岸整備率 約90% 26年度末現在）。特に国道1号南側の中島地区について具体的な整備について何ら示されていないことから、早急な整備年度、整備方針を明らかにするよう要望し、当該地整備に係る課題解決にむけ庁内関係課とも協議、調整を図りながら国の事業に協力していく必要があります。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
【広域連携の視点】 さがみ縦貫道路・藤沢大磯線整備に伴う関連事業については、（仮称）河童徳利ひろば整備計画が寒川町と行政界を跨ぐことから、広域連携による整備に係る協議、調整を行っています。		

情報推進課

事業名	26年度の取組に対する評価	事業の課題
情報化の推進	A	茅ヶ崎市地域情報化計画の策定については、今後、素案を全員協議会での審議、パブリックコメントを経て、プラン部会、電子市役所推進本部会議において確定します。オープンデータライブラリについては、公開するデータの種類を増やすため、各課との調整を行います。
情報システム最適化の推進	A	システムは順調に稼働していますが、各課の業務運用上における細かい残課題について、協議し、解決していく必要があります。
施設予約管理	A	今後、柳島しおさい広場や柳島スポーツ公園等、追加される施設について、システム更新や機器の調達等、対応していきます。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
特になし		

施設再編整備課

事業名	26年度の取組に対する評価	事業の課題
市役所本庁舎再整備事業	A	26年度については順調に工事等進捗しています。今後は新庁舎の供用開始を28年1月に控え、工事の進捗はもとより、既存及び新規什器の搬入や機器の動作確認等を計画的かつ確実にを行い、供用開始に遅れが生じないように慎重に進めていく必要があります。
公共施設整備・再編計画推進事業	A	整備はプログラムどおり進んでいるものの、実施にあたっては総合計画実施計画と連携していることから、実施計画の採択の状況によっては計画全体のスケジュールに遅れが生じることがあります。
公共施設等再編整備基金事業	A	26年度の基金への積立ては銀行預金利子のみであり、一般会計から積立てはありませんでした。計画を適正に進めるためには一般会計からの定期的な積立てが必要となりますが、財政状況厳しい折、困難な状況となっており、計画の進捗に支障が生じることが考えられます。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
特になし		